



自分たちの地域は
自分たちで
守る!!

城陽市消防団

…消防団訓練大会 第3回市長査閲…

会分団による火災想定訓練での一斉放水の様子



いつ起こるかわからない災害。ちょっとした不注意から発生する火災。災害や火災は、尊い命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。これらから私たちのまちを守ろうと、消防本部や消防署とともに地域で大きな役割を果たしているのが消防団。「もしも」に備え、日ごろから訓練に取り組まれています。今号では、消防団の目的や活動、そして11月14日に開催された「消防団訓練大会 第3回市長査閲」の様をみなさんにお伝えします。

消防団って？

全国ほとんどの市町村に設置されている消防団は、地域防災を支える重要な組織。災害や火災などから、市民の生命と財産を守ることを目的に結成されました。

城陽市消防団は、275人の団員が、6分団に分かれて組織され、平成16年には女性消防団員も誕生し、10人の団員が活躍されています。

消防団の活動は、火災の消火活動や、地震や風水害時の救助・救出活動、行方不明者の捜索、地域行事の警戒、広報による火災予防の呼びかけなど、広範囲にわたります。

地域の防災力を高め、災害発生時に迅速で的確



市長による団員・機械器具の点検

な対処をするためには、日ごろからのためまな訓練が必要不可欠。消防訓練では、火災発生時の迅速・確実な消火のために、欠かせないポンプ操作を、また水防訓練では浸水を防ぐために必要な水防工法(積土のう工など)の習得などを行っています。ほとんどの団員は本



▲団長から市長への報告



▲小型ポンプ操法訓練

業を持つているため、訓練は主に休日や仕事を終えた夜間となりますが、地域の安全・安心のために、日々熱心に取り組まれています。訓練で得た知識と技術がいざという時に役立つものとなります。

城陽市消防団長 芦田清文さん



「自らの郷土は自らの手で守る」という思いで活動しています。大規模災害に備えて、日ごろは分団ごとに、地域の特性に合わせた訓練を実施しています。基礎をしっかりと体にしみこませること、そして

災害時において何よりも重要なのが「連携」です。消防団が「何のために」活動するのかわ、我々は常に己に問いかけています。地域のために活動することは、自分自身、そして自分の家族を守ることに繋がります。より多くの方々に消防団に入団していただくとともに、地域のみなさん一人一人に防災意識をしっかりと持っていただけたらと思います。

消防団員募集!!

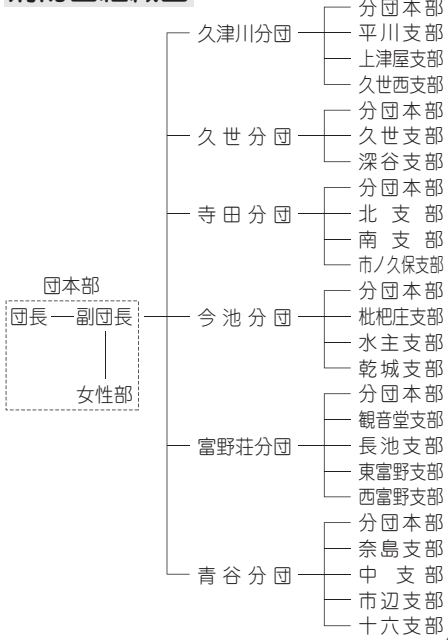
私たちのまちを守るために、
あなたの力が必要です

自分が育ったまち、自分が暮らすまち、自分が働くまち。「かけがえのない大切なまちを守りたい」その思いが、大きな力となります。消防団には、18歳以上で、市内在住または在勤の健康な人なら誰でも参加することができます。地域を知るあなただからこそ、できることがたくさんあります。自分のまちを、みんなのまちと一緒に守りましょう。消防団に興味のある人はぜひ、消防本部へご連絡ください。

地域を守るために

「自分たちのまちを、自分たちの手で守りたい」と、そんな思いで地域のために活動する消防団は、地域のことをよく知り、地域に密着した、より効果的な消火・救助活動を行う、頼れるまちのサポーター。地域を大切に思うたくさんの方々の力で成り立っています。今後も万々に備えた活動と地域の消防力・防災力向上のため、市民のみなさんご理解・ご協力をお願いいたします。みんなで手を取り合い、力を合わせて、災害に強いまちづくり、安全で安心なまちづくりをすすめていきたいと思います。

消防団組織図



お問い合わせは
消防本部
☎52-1111

表① 予防接種

種目	麻しん風しん混合(MR)			
	第2期	第2期	第3期	第4期
二種混合(DT) (ジフテリア・破傷風混合)				
対象	11~13歳未満 (標準では小学 6年生)	年長児 (平成16年4月 2日~17年4月 1日生)	中学1年生相当 (平成9年4月 2日~10年4月 1日生)	高校3年生相当 (平成4年4月 2日~5年4月 1日生)
接種期限 回数	13歳の誕生日 の前日までに 1回接種 平成23年3月31日(木)までに1回接種			

Q&A介護保険

高齢介護課 ☎(56)4043

介護保険料の支払いについて

Q 私は年金の額が少なく、介護保険料を納める余裕がありません。介護サービスが必要になったらその時に払いたいのですが、払わないとどうなりますか。

A 介護サービスが必要になった時に、過去の滞納分をさかのぼって払おうと思っても、納期限から2年以上経過した保険料は時効により払うことができません。未納の保険料があると、その未納期間に応じて、通常1割の自己負担が3割の自己負担になったり、所得状況に応じて負担が軽減される高額介護サービス費や、施設入所した場合の食費や居住費の軽減なども受けられなくなります。また、時効になっていなくても、納期限から1年以上経過した未納保険料がある場合は、介護サービスを受けたときに、一旦全額を事業者に支払い、申請により後で市から9割の払い戻しを受けることとなります。

保険料を滞納すると介護サービスが必要となったときに大幅に自己負担が増えることとなりますので、必ず納期限までに納めてください。支払いが困難な事情がある場合は、税務課 ☎(56)4023 へ納付方法についてご相談ください。

介護保険料は介護保険制度を相互に支えるものですが、一方、介護が必要な状態になった時に高齢者本人や家族の生活を守るものでもあります。

保健センターからの
お知らせ
☎(55)1111

予防接種



接種の機会を逃さないよう、早めに受けましょう。

▼予防接種名 表①のとおり
▼実施場所 個別予防接種協力医療機関(平成22年度健康カレンダーに掲載) ※要予約
▼注意事項 ○対象範囲内なら期間中に1回、接種の費用は全額公費負担
○当日になって、急病などの理由で見合わせる場合は、再予約してください
○急な副反応は30分以内に起こることがありますので静かにしておきましょう。また、お子さんの様子を観察し、医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう
○予防接種は一定の期間が過ぎないと他の予防接種を受けることができま

日本脳炎予防接種
第2期で新ワクチンでの接種が可能となっています。また、第2期の対象年齢の範囲内で第1期の不足分の接種ができます。

健康教室

知って得する健康講座
西ブロック(寺田西・今池校区) 継続講座



▼日時 平成23年1月17日(月)、2月4日(金)・16(水)、3月4日(金)の午後1時~3時30分※2月4日は午前9時30分~午後12時30分
▼場所 保健センター
▼内容 運動、保健師の話とグループワーク、調理実習
▼対象 主に寺田西・今池校区の市民で、今までに基礎講座を受けたことがある人
▼定員 先着40人
▼講師 健康運動指導士 岸野美明氏 ※運動しやすい服装・靴で
保健センターへ直接か電話

子育て支援課からの
お知らせ
☎(56)4036

児童扶養手当

母子家庭・父子家庭の生活の安定と自立を手助けするため、所得に応じて申請日の翌月分から手当が支給されます。

▼対象 18歳に達した日から最初の3月31日を迎えるまでの児童が20歳未満で中程度以上の障害がある児童を監護している母か父(母か父に代わって、その児童を養育している人)で、次の①か②いずれかにあてはまる児童:
①母か父がいない家庭の児童(離別、死別、1年以上母か父からの遺棄、未婚など)
②母か父が重度障害(国民年金のほぼ1級程度)の状態にある家庭の児童
■支給の対象とならない場合(手当受給者で資格喪失届の提出が必要となる場合) 次の①~④いずれかにあてはまる場合
①手当を受ける人(母、父または養育者)が児童

特別児童扶養手当

障害児の福祉の増進を図るため、障害の程度とその家庭の所得に応じて申請日の翌月分から手当が支給されます。

▼対象 20歳未満の中程度以上の障害がある児童を監護している人
■支給の対象とならない場合(手当受給者で資格喪失届が必要となる場合) 次の①か②いずれかにあてはまる場合は手当を受給できません。
①手当を受ける人(母、父または養育者)が児童

が日本国内に住所がないとき
②児童が児童福祉施設に入所しているときなど

児童扶養手当・特別児童扶養手当いづれも

日本に在住の外国籍の人にも対象となります。上記の手当はどちらも手当と併せて受給できます※手当ごとに申請が必要。手当を受ける人と扶養義務者(同居の両親、兄弟など)の所得により手当の一部が全部の支給を停止する場合があります。詳しくはお問い合わせください

税務課からの
お知らせ

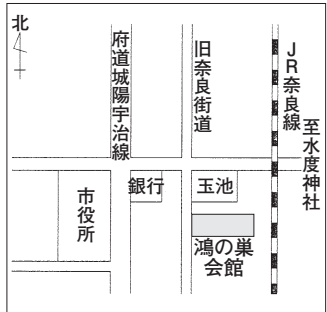
確定申告書作成講座

▼内容 確定申告とは何か、所得と所得控除、医療費控除について、確定申告書の書き方、電子申告についてなど
▼対象 市内に居住する年金受給者、医療費控除を受けようとする人(営業所得者

地域包括支援センター ☎(54)7330 ~ご利用ください 高齢者の相談コーナー~ 月~土曜日 8:30~17:00

高齢者に関する相談や介護に関する心配ごと、悩みごとなどの相談を、鴻の巣会館1階・2階で行っています。

また、要介護認定で要支援1・2の人、支援や介護が必要となるおそれの高い人(特定高齢者)のケアプランの作成も行っています。高齢者やその家族、地域のみなさんからの相談をお待ちしています。
▶場所 寺田水度坂130 鴻の巣会館内



償却資産の申告をお忘れなく!

事業に用いることができる構築物・機械・工具・備品などを所有している人は償却資産の申告が必要です。

まもなく申告用紙を送りますので、平成23年1月1日現在の所有状況を、平成23年1月31日(月)までに市役所税務課へ申告してください。事業をされている人で、申

府の委託を受けた(社)認知症の人と家族の会の相談員が、巡回相談会を開催します。

▼日時 平成23年1月18日(火)午前10時~午後4時 ※1人当たり2時間程度
▼対象 市内在住で認知症高齢者の介護をしている人
▼場所 福祉センター1
▼定員 6人
▼費用 無料
申・圃12月28日(火)までに高齢介護課 ☎(56)4031 へ電話



戸籍事務をコンピュータ化します

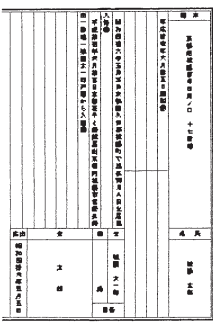
平成23年2月14日から新様式で交付予定

市では、市民サービスの向上と戸籍事務を効率化するため、戸籍事務のコンピュータ化を進めています。今まで文章形式で記載しているものが、項目記載に変わり、見やすい証明書になります。

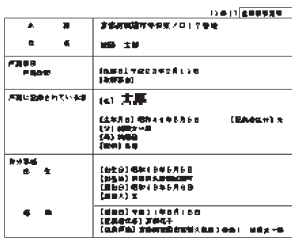
▼主な変更点

現在	コンピュータ化後
名称 戸籍謄本	戸籍の全部事項証明書
書式 縦書きの文章形式	横書きの項目記載
公印 朱肉公印	電子公印

(現在)



(コンピュータ化後)



このような様式に変わります

☎市民課(56)4025

(表) 起業準備講座日程

日時		内容・場所
Aコース	Bコース	
平成23年1月14日(金) 10:00~12:00	平成23年1月15日(土) 13:30~15:30	ネイルアートの基礎技術 働く女性の家
平成23年1月21日(金) 10:00~12:00	平成23年1月22日(土) 13:30~15:30	ネイルアートの実践 働く女性の家
平成23年1月29日(土) 10:00~14:00		ミニ起業への道とそのお話 働く女性の家
平成23年2月5日(土) 12:00~16:00		ネイル屋台出店 inさんさんフェスタ 文化パルク城陽
平成23年2月11日(祝) 10:00~12:00		トークサロン 「やってみよう」をカタチにする」ばれっとJOYO

さんさんフェスタ「キッズステーション」に出演します。

▼対象 年中児〜小学2年生 ▼定員 15人 ▼日時 平成23年2月5日(土)午後1時30分〜2時

ちびまるこちゃん「アララの呪文」

踊る子どもたち募集

家へ郵送 働く女性の家(55)1002、ばれっとJOYO(54)7545

▼日程 左表のとおり

▼対象 起業に興味のあるネイル初心者で18歳以上

起業準備講座

ネイルアートを学んでミニ起業体験!

▼下水道排水設備指定工事業者新規指定業者

指定工事業者名	所在地・電話番号
(有)ニコー設備	宇治市大久保町平盛84-3 ☎(41)1988
(株)城陽興業	城陽市市辺出川原36-2 ☎(53)5150
(有)フェニックスジャパン	宇治市小倉町山際55-23 ☎(39)7214

排水設備指定工事業者が増えました(左表のとおり)。排水設備工事は、必ず指定工事業者で行ってください(見積りは複数の業者に依頼できます)。

☎下水道課(52)2057

下水道排水設備指定工事業者新規指定業者

★スターライトクリスマス at プラネタリウム

▼日時 12月23日(祝) 26日(日)午後6時30分〜7時30分

▼場所 コスモホール

▼内容 星空紹介とギリシャ神話(神話の内容は毎日異なります)。

▼観覧料 個人:大人(高校生以上)600円、子ども(4歳〜中学生)300円 ※申込不要

文パルク通信

プラネタリウム ☎(55)7667

45分 ▼場所 文化パルク城陽 ふれあいホール

★リハーサルは2月4日(金)午後4時30分〜5時30分(予定)。説明会は1月23日(日)午後2時〜3時30分(予定)。説明会の場所は福祉センター

※多数の場合は抽選

☎12月26日(日)までばれっとJOYO(☎54)7545へ電話が直接

図書館

☆子どもライブラリースペシャル

▼日時 12月23日(祝) 午後2時〜3時30分

▼場所 文化パルク城陽3階会議室

▼内容 ブラックライトの紙芝居とハタさんのおもしろ腹話術

▼出演 全日本あすなろ腹話術協会 島山智子氏ほか ※申込不要・無料

☆工作教室・紙芝居など

プレイルーム ☎(55)1900

▼日時 12月19日(日) 午後10時30分〜11時50分

▼内容 ふわふわクリスマスツリーを作る

▼対象 市内在住の幼児(4歳以上)で保護者同伴、小学生 ▼定員 20人

☎電話か来館

②パネルシアター・紙芝居・ゲームほか

▼日時 12月19日(日) 午後1時30分〜2時30分

▼内容 「へんしんトンネル」ほか ※申込不要 ※いづれも費用 無料

お詫びと訂正

12月1日号3面に掲載の民生児童委員(宮下弘子さん)の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

☎(52)7499・☎(52)7498 福社課(56)4030

まちかど写真館



▲開演に先だち、橋本市長が来場のみなさんへあいさつ ▲さかなクンに、特産の抹茶を

中高年を中心に高い人気を誇る綾小路きみまろさんが司会を務める、「ごきげん歌謡笑劇団」。さる11月25日に文化パルク城陽で公開録音が行われました。レギュラーのさかなクンをはじめ、川中美幸、細川たかしなど豪華ゲストを迎え、ごきげん大芝居などで満席のプラムホールは大爆笑の渦。

また、事前にさかなクンが城陽市を訪れ市内各所でロケが行われました。特産物のお茶、金銀糸などをレポートするようすも、ぎょ、ギョ、魚?おもしろウオンテッドのコーナーで紹介されました。

番組は、平成23年1月7日(金)21:00~21:59NHK BS2で放送されます(再放送 1月8日(土)18:30~19:29 BSハイビジョン)。みなさんぜひご覧ください。

